# 平成２８年度
# 動物実験に関する自己点検・評価報告書

平成２９年６月

公益財団法人 がん研究会

Ⅰ．規程及び体制等の整備状況

１．機関内規程

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合する機関内規程が定められている。<br>□　機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　機関内規程が定められていない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」、「癌研究会実験実施マニュアル」 |
| ３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）<br>機関内規程は、平成 19 年 4 月より施行 |
| ４）改善の方針<br>該当せず。 |

２．動物実験委員会

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。<br>□　動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　動物実験委員会は置かれていない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」 |
| ３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）<br>機関内規程は、平成 19 年 4 月より施行 |
| ４）改善の方針<br>該当せず。 |

３．動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

| |
|---|
| １）評価結果<br>■　基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。<br>□　動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<br>□　動物実験の実施体制が定められていない。 |
| ２）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」、<br>「癌研究会実験実施マニュアル」 |
| ３）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） |

| |
|---|
| 規定に基づき、実験計画の立案から審査・手続き等の実施体制が整えられている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

4．安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■ 該当する動物実験の実施体制が定められている。<br>□ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。<br>□ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。<br>□ 該当する動物実験は、行われていない。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会組換え実験安全規定」<br>遺伝子組換え実験承認申請書<br>癌研究会動物実験計画書<br>「癌研究会実験実施マニュアル」 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）<br>遺伝子組換え動物実験は、遺伝子組換え実験申請の承認と、動物実験計画書の提出によって適正な実施体制をとっている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

5．実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。<br>□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」、<br>動物室使用マニュアル |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>動物実験施設は適正な管理体制を取っている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

6．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

| |
|---|
| 該当せず。 |

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、適正に機能している。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>動物実験委員会は、規定に基づき以下の事項について審議し、<br>所長等に報告または助言をしている。<br>⑴　動物実験計画が指針等および本規程に適合していること。<br>⑵　動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。<br>⑶　その他、動物実験等の適正な実施のための必要な事項 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

2．動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規定」<br>動物実験計画書<br>実験計画書作成要項<br>倫理基準表<br>動物実験結果報告書 |

| |
|---|
| 遺伝子組み換え実験承認申請書<br>遺伝子組み換え実験承認書 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>規定に基づき、動物実験計画書の提出と動物実験委員会による審査と承認、結果報告の承認等が適切に実施されている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

3．安全管理を要する動物実験の実施状況
（当該実験が安全に実施されているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　該当する動物実験が適正に実施されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。<br>□　該当する動物実験は、行われていない。 |
| 2）自己点検の対象とした資料（安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする）<br>「財団法人癌研究会動物実験等取扱規程」<br>動物実験計画書<br>「財団法人癌研究会遺伝子組換え実験安全規程」<br>動物室使用マニュアル<br>「癌研究会実験実施マニュアル」 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>動物実験等取扱規程及び遺伝子組換え実験安全規程に基づき、安全に実施されている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

4．実験動物の飼養保管状況
（実験動物管理者の活動は適切か？　飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>「癌研究会実験実施マニュアル」 |

| |
|---|
| 動物室使用マニュアル<br>動物室微生物検査報告書 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>動物実験施設の管理と動物の飼養保管は適正に実施されている。<br>報告書末尾には、マウスの年間使用数の集計表を添付している。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

5．施設等の維持管理の状況

（機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？　修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>動物室使用マニュアル<br>動物室微生物検査報告書<br>動物室空調機等定期点検報告書<br>動物室オートクレーブ法定点検 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>施設の空調機設備は、年２回の定期点検により良好な状態に維持管理されている。<br>その他の設備の点検と消防設備点検も定期的に行なっている。<br>災害等の緊急時に対応した、実験従事者の避難対策も講じられている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

6．教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |

| |
|---|
| 2）自己点検の対象とした資料<br>動物室使用マニュアル<br>遺伝子組換え実験及び動物実験講習会受講者記録<br>遺伝子組換え実験及び動物実験講習会配布資料 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>動物実験責任者および実験実施者には、動物実験講習会の受講が実験実施の必須要件とされている。動物室使用マニュアルについては、新規の機器設置や設備の使用方法の改善等に対応して、毎年度、より現況に即した改訂を加えて、講習会受講者全員に配布している。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

7．自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

| |
|---|
| 1）評価結果<br>■　基本指針に適合し、適正に実施されている。<br>□　概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□　多くの改善すべき問題がある。 |
| 2）自己点検の対象とした資料<br>動物実験に関する自己点検・評価報告書 |
| 3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>点検と評価は、基本指針に則り適正に行われており、ホームページにも情報の公開を行っている。 |
| 4）改善の方針<br>該当せず。 |

8．その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

| |
|---|
| 該当せず。 |

# 平成 28 年度マウス年間飼育（使用）数

（単位：匹）

| 部署名 | マウス年間使用数 | 備考 |
|---|---|---|
| 病理部 | 100 | 約 100 個体 |
| 細胞生物部 | 4,050 | 使用動物数は、NSGマウス： 約 50匹、NOD-SCIDマウス： 0匹、C57BL/6,Balb/cマウス等： 約 2000匹、遺伝子改変マウス： 約 2000匹 |
| 発がん研究部 | 2,347 | マウス 2,347 匹を飼育 |
| がん生物部 | 1,000 | 年間に使用したマウスの総数：約 1000 匹 |
| ゲノムセンター | 1,100 | 使用動物数は、NSGマウス：約200匹、NOD-SCIDマウス等：約500匹、C57BL6マウス：約100匹、遺伝子改変マウス：約300匹 |
| 基礎研究部 | 1,490 | 年間のマウス使用総数 1490 匹 |
| 分子薬理部 | 368 | 使用マウス: BALB/c-nu/nu ♀ 368 匹 |
| 分子生物治療研究部 | 230 | マウス年間飼育数: NOD-SCID マウス 105 匹､ヌードマウス 125 匹 |
| ゲノム研究部 | 100 | 年間で 100 匹（ BALB/c nude）使用 |
| 臨床部 | 450 | 年間飼育匹数: 450 匹 |
| 合計 | 11,235 | |